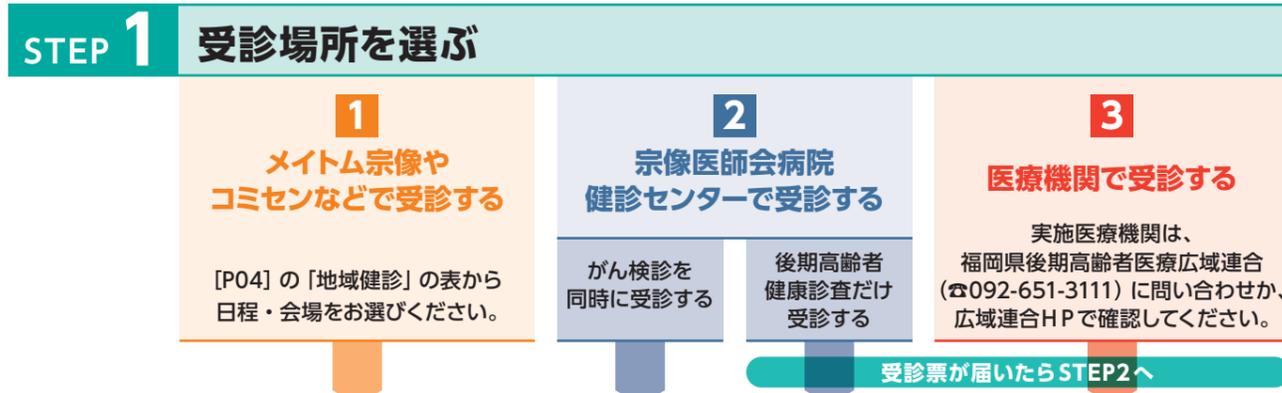


対象者	① 健診日当日に75歳以上の人（75歳の誕生日から受診可） ② 65歳以上74歳以下で、申請により福岡県後期高齢者医療広域連合から認定を受けている人
料金	500円



受診票が届く（福岡県後期高齢者医療広域連合からピンク色の大きな封筒〔角2〕で送付されます）

75歳以上の人、4月に75歳になる人	5月以降に75歳になる人
4月下旬	誕生月の中旬



STEP 3 受診する

【当日の持ち物】 ① マイナ保険証・健康保険証・資格確認書のいずれか
② 受診票（ピンク色の紙） ③ 健診費用

※①と②が両方揃っていないと受診できませんので、ご注意ください。
※がん検診を同時に受診する場合は、がん検診の問診票・費用も必要です。

【問い合わせ先】 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092-651-3111
注意：受診票の再発行などのお問い合わせは宗像市ではなく、上記問い合わせ先までお願いします。

健診に関する注意事項

- メイトム宗像、コミセンなど健診会場への連絡は、ご連絡ください。
- 当日の健康状態や問診の結果により、健診実施機関が「正確な結果が得られない」「安全性が確保できない」と判断した場合は、健診をお断りすることがあります。

マイナ保険証・健康保険証・資格確認書のいずれかを持参してください。

「特定健診・基本健診・後期高齢者健康診査」を受診する人は、健診当日に国民健康保険（又は後期高齢者医療）に加入している必要があります。その確認のため受診当日は「マイナ保険証・健康保険証・資格確認書のいずれか」を持参してください。

！「マイナ保険証」とは、健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードのことで。

健康保険証は、マイナ保険証を基本とするしくみに移行となり、令和6年12月2日以降新たに発行されなくなりました。

- 令和6年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、お手元にある健康保険証が使えなくなる前に、申請することなく各保険者から「資格確認書」が交付されます。

資格喪失後の「無資格受診」や同一年度内の「重複受診」にご注意ください。

健診受診後に、資格がなかったこと（無資格受診）が判明した場合や、同一年度内（令和7年4月～翌年3月）に同じ検査を2回以上受診（重複受診）した場合、受診者へ検査費用の全額を請求します。

- 無資格受診の例
「国保の特定健診」申し込み後に就職して会社の健康保険に加入したが、そのまま国保の特定健診を受診した。受診後に会社の健康保険の資格情報のお知らせ（または資格確認書）が届いたため「市国民健康保険の資格喪失届」を提出した。届出により会社の健康保険加入時点までさかのぼって資格喪失となるため、国保の特定健診は「無資格受診」となる。
- ① 国民健康保険の資格があるのは「新しい健康保険に加入した日の前日まで」です。健康保険の変更や転出の予定がある人は、健診を受診する前に健康課へ連絡を。
- 重複受診の例
メイトム宗像で子宮頸がん検診を受診後、同一年度内に個別医療機関でも市の子宮頸がん検診を受診した。

！がん検診についてのおねがい

- がん検診はスクリーニング（ふるい分け）の検査です。病気の詳細な判定はできません。
- 「がん治療中」「経過観察中」「手術歴あり」の人や「何らかの症状がある」という人は、検診ではなく、主治医に相談してください。
- 精密検査が必要と判定されたら、必ず医療機関を受診しましょう。がんの早期発見には、精密検査の受診が不可欠です。

がん検診 異常なし（がんがなさそう）か、異常あり（がんがありそう）か、判断するものです

異常なし 次年度もがん検診を	異常あり 精密検査 がんがあるかないか、必ず診断を受けましょう
異常なし 次年度もがん検診を	経過観察・良性病変・がん以外の病気発見 精密検査を受けた医師の指示に従い、必要な検査を
	がん発見 医療機関で受診を

主治医の指示に従って、必要な検査や治療を継続しましょう。いつから住民健診を受けてよいかは、主治医に確認しましょう。

市内運動施設で使える助成券をもらおう！

最新の対象施設や利用方法はこちら

30歳以上で宗像市国民健康保険に加入している人のうち、市の特定健診または基本健診を受診した人に、市から運動施設利用助成券を交付します。

対象運動施設	（令和7年3月末現在）
宗像市スポーツサポートセンター（市民体育館内）	エニタイムフィットネス くりえいと宗像店・トリアーダ宗像店
宗像ユリックス アクアドーム	カーブス くりえいと宗像・宗像バイパス
スポーツクラブ リフレくりえいと宗像	R-STUDIO

※対象運動施設は変わる場合があります。
※助成券は、健診受診の2～3か月後に市から郵送します。
※利用日時時点で、宗像市国保に加入している人のみ助成を受けることができます（利用時に本人確認書類の提示が必要です）。
【問い合わせ先】 国保医療課 ☎0940-36-1363

ふくおか健康ポイントアプリ

アプリのダウンロードはこちら

ウォーキングや体重・血圧・食生活など日々の健康記録、健（検）診を受診するとポイントが貯まり、一定以上になると、お得な特典やサービスが受けられます。歩いて、貯めて、得をして、楽しみながら健康づくりに取り組み、健康寿命を延ばしましょう。